

史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画について

1 保存活用計画作成の経過

平成27(2015)年3月10日 史跡下寺尾官衙遺跡群の史跡指定

平成29(2017)年3月 史跡下寺尾官衙遺跡群の保存活用計画の策定

平成31(2019)年2月26日 **史跡下寺尾西方遺跡の史跡指定**

部会にて「今後の保存活用計画の進め方について」ご意見いただく

令和元(2019)年度部会(3回実施※第4回コロナにより中止)

8月22日 文化庁打ち合わせ・・・2つの史跡を含んだ下寺尾遺跡群としての保存活用計画の作成を承諾されたが、後日**史跡下寺尾西方遺跡単独の保存活用計画単独の策定でなければ補助事業は難しい**との指導があった。

→**単費で西方単独の保存活用計画の作成を進める**こととした

令和2・3(2020・2021)年度部会(コロナ禍で中止)

令和4(2022)年度部会(コロナ禍で2回のみ開催)

令和5(2023)年度部会(4回実施)

令和6(2024)年度(4回予定)

→各内容について御審議いただいていたが、保存や発掘調査、特に**整備の内容が西方単独(古代抜き)では難しい**というご意見。本編は概ね**西方単独の内容**に限定し、検討段階で明らかになった課題である**「重なる史跡」を附編**としてまとめることとした。

10月1日 文化庁打ち合わせ・・・2つの史跡を合わせた保存活用計画の趣旨を御理解いただき、後日、**両史跡を併記した保存活用計画策定について国庫補助事業として申請可能**である旨、連絡をいただいた

→**両史跡を併記した保存活用計画(新計画)の作成に向けて調整を進める**こととした

→西方計画については、引き続き検討を進めた

2 史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画の検討報告(案)について

- ・これまで「史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画」として御審議いただいたもの
- ・次に作成する新計画の作成のための資料とするため、西方計画はこれまでの検討結果を**検討報告**(別添資料)としてまとめたい
- ・検討報告と官衙計画をもとに新計画を作成したい
- ・本報告の庁内的な取り扱いについては、引き続き調整

3 新計画について

- ・令和8年度末策定に向け、令和7・8年度に作成を行うことで調整を進めている
- ・西方計画の検討時に挙げたように、「重なる史跡」は具体的な整備の方法やゾーンニングに踏み込まなければ、その後の保存活用(特に整備)の見通しが立ちにくい

- ・新計画では、官衙計画と西方計画を「重なる史跡」の視点から整合性を図り、具体的な整備の内容を記載したい（要調整）
- ・名称例は、「下寺尾遺跡群（史跡下寺尾官衙遺跡群・史跡下寺尾西方遺跡）保存活用整備計画」を考えている（要調整）
- ・計画策定後の整備設計につなげていきたい

4 その他

次回（新年度）部会にて、スケジュール、新計画の構成案を示したい。